

## 2.5 遠隔合同授業に取り組む体制

### 2.5.1 実施体制

日常的に遠隔合同授業を実施するためには、教育委員会や各学校の関係者が有機的に連携していく必要があり、そのためにはしっかりとした体制が重要です。実証校でみられた体制面のポイントは、次の表のとおりです。

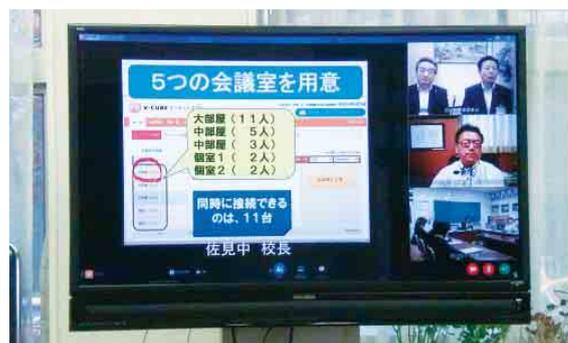
項目	概要
全体で取り組むための体制作り	<p>各校の管理職の理解が重要と考え、管理職に遠隔合同授業のねらいや目的について丁寧に説明した。</p> <p>遠隔合同授業の全体計画を立てたり、授業や打合せをしたりする時間を調整するためには、遠隔合同授業を担当しない教員の協力も不可欠となってくる。そのため、全教員が遠隔合同授業について共通理解し、全校体制で取り組むようにした。</p> <p>教育委員会と学校との連携、学校間の連携を密にすることが重要である。校内体制の中で連携推進担当を位置づけることが望ましい。</p> <p>実証に関わる全体的な体制は、決裁権を持ったメンバ(教育委員会事務局、各校の校長)と実務担当者(各校の研究主任)が含まれる、必要最低限の人数で構成するべきである。</p>
授業担当教員の負担軽減	<p>ICT機器の整備や公開研究会、成果報告などの資料作成や運営に関わるものは教育委員会が受け持ち、なるべく実証校の負担にならないようにする。</p> <p>連絡調整を管理職が担当し、授業担当者に任せきりにならないようにする。</p> <p>単元計画の立案などの大事などでは教科会が準備のサポートを行い、授業が進行し始めたら授業担当教員同士で連絡を取り合うようにした。</p>
教員に対する支援	<p>機器準備や環境整備などについて相談できるアドバイザーや、授業中のカメラ操作や機器トラブルに対処できるICT支援員を配置した。</p>



▲教育委員会や各校の関係者が集まって、情報共有を行う



▲教育委員会が中心となって、ICT機器の検討を行う



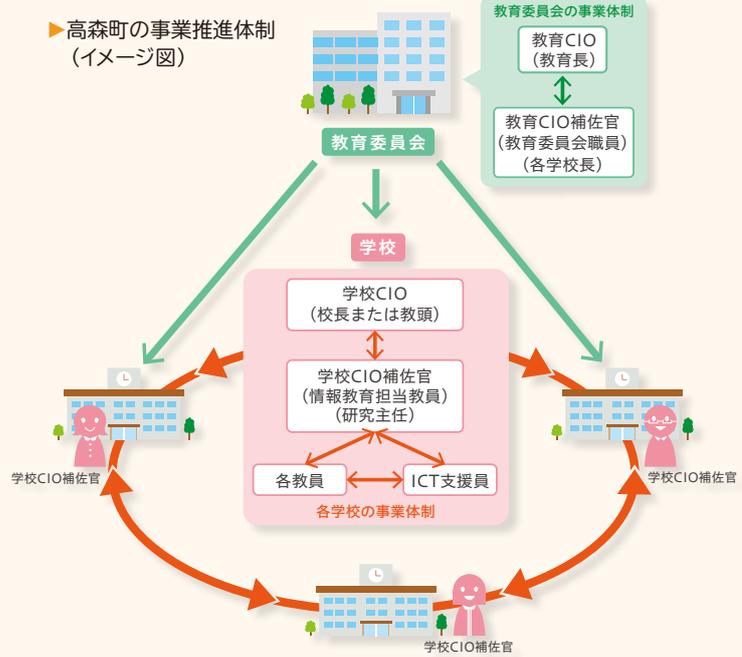
▲遠隔合同授業を実施するに当たり、全教職員が参加した合同開通式が行われた

## 事例①

熊本県高森町では、教育の情報化に関する企画立案や情報共有を円滑に実施するため、教育委員会と各学校にCIO（最高情報責任者）及びCIO補佐官をそれぞれ配置しています。

教育委員会や学校の中にCIOを配置することで、教育の情報化について責任が明確になり、組織全体で教育の情報化の推進に取り組むことができます。

遠隔合同授業を含む学校内のICT活用については、学校CIO補佐官が学校CIOからの指示を受けて企画立案を行います。学校CIO補佐官同士の横の連携や、教育CIO（教育長）と学校CIO（校長・教頭）の縦の連携が密接に行われているため、遠隔合同授業の実施に必要な他校や教育委員会との連絡調整が行いやすくなります。



## 事例②

福岡県柳川市では、遠隔合同授業を推進する体制として、実証推進委員会の下に、教育課程推進部会、授業推進部会、情報機器活用部会という3つの部会があり、遠隔合同授業の準備・実践・評価・改善という一連の流れを、それぞれの部会が分担して担当しています。

授業推進部会では授業実践の蓄積を重視しています。柳川市の実証校6校は2校ずつペアになっており、1組のペア校で実践した遠隔合同授業の指導計画案は、授業推進部会の共有フォルダで共有され、反省点を生かして修正された授業が残りのペア校2組で再度実践されています。1つの指導計画案を基に3つの授業実践が行われることで、効率的にノウハウを蓄積できるよう工夫されています。

### 実証研究委員会

担当者	・教育委員会 ・各小学校長 ・有識者
担当内容	・具体的な事業計画の協議 ・各事業推進部会の指導 ・事業評価



2.1

指導計画の策定

2.2

遠隔合同授業を計画する際のポイント

2.3

遠隔合同授業の指導に関するポイント

2.4

遠隔合同授業後の振り返りに関するポイント

2.5

遠隔合同授業に取り組む体制

2.6

児童生徒・保護者への対応

2.7

実証校でみられた課題

## 2.5.2 教員研修

効果的な遠隔合同授業を行うためには、教員研修などによってICTの活用方法を十分に把握したり、ICTを活用した授業を実際に体験したりするなどして遠隔合同授業のイメージをつかむことが重要です。

また、異動などで教員が入れ替わる中で、継続的に遠隔合同授業を実施するためには、年度当初に遠隔合同授業の意義や目的、授業イメージについて、全ての教員が共通認識をもつことが求められます。

実証校でみられた遠隔合同授業に関する研修例は次の表のとおりです。

項目	概要
ICTの操作に関する研修	遠隔会議システムなどのICT機器について、遠隔合同授業を行うために必要な操作方法やトラブルが発生した時の対処方法など、基本的な運用について学ぶ研修。複数校を遠隔会議システムでつないで、実際に体験しながら学んだ実証校もあった。
遠隔合同授業の目的やねらいに関する研修	遠隔合同授業の意義や目的、授業の中で大事にしなければいけないことなどについて理解を深める研修。年度初めに全ての教職員を対象として行われることも多く、遠隔合同授業に関わる教員の共通理解を図り、共に授業を作り上げていく他校の教員との距離を縮める機会でもある。
遠隔合同授業の授業づくりに関する研修	効果的な遠隔合同授業ができるように、授業設計や指導方法について理解を深める研修。これまでの遠隔合同授業の様子をまとめたビデオを見るなど、遠隔合同授業についてイメージをもってもらい、遠隔合同授業に向いている授業や向いていない授業、効果的なICTの活用方法や資料提示の仕方などについての検討が行われた。
先進事例の視察・情報共有	遠隔合同授業を実施している他校の視察や公開授業に参加し、その具体的な事例を研修会などの場で紹介することで、遠隔合同授業について理解を深めた。
公開授業の実施	公開授業や研究授業の中で遠隔合同授業を実施し、参観した指導主事や教員から指導を受けたり、意見交換をしたりすることによって、遠隔合同授業に向けた授業や向いていない授業、ICTを使った効果的な資料提示の方法などについて、教員間で共通理解を深めた。 校内研修の一環として、全ての遠隔合同授業を互見授業の対象としたり、他校の教職員などに授業参観を依頼したりして、授業後に気付いたことなどを意見交換できる機会を設けた実証校もあった。
OJTの実施	遠隔合同授業をよく実践している教員や研究主任などが、授業準備や授業補助に加わり、実践の中で指導を行うことで、遠隔合同授業における指導方法やICTの活用方法、留意点などについて効率的に学ぶことができた。



▲リモートカメラの使い方研修の様子



▲遠隔会議システムで他校とつないで実施した教育研究会の様子

## 遠隔会議システムを活用して教員研修を効果的に実施した例

ここでは、遠隔会議システムを用いて研修自体を効果的に実施した取組を紹介します。

### 事例①

岐阜県白川町では、町内の小中学校の教職員が集まって行う大半の会議は、遠隔会議システムを使って行われています。町内の学校から教育委員会や町民会館などに集まるために40分以上もかかる学校もあり、自校にいなから会議に参加することで、教員が移動する負担を大幅に軽減することができました。また、会議の途中に校内で緊急の用件があった場合でも、すぐに対応することができ、危機管理の観点からも有効だと考えられます。

また、小規模校では各教科を担当する教員が少なく、教員の専門性を深めにくいという課題がありますが、遠隔会議システムを使って教科部会を行うことで、他校の教員と共同で教材研究を行う機会を増やすことができました。

このように、遠隔会議システムを使って会議を行う中で、ICTの特性を把握したり、発生した問題への対処方法を理解したりすることは、遠隔合同授業の効果的な実施にも生かされています。



▲遠隔会議システムを使って現職研修や市町リーダー研修を行う



### 事例②

鹿児島県徳之島町では、遠隔合同授業に取り組む3校の合同研修会を、約2か月に1回の割合で実施し、研究授業の実施や遠隔合同授業に関する様々な課題について検討を行うことで、組織的に授業改善に取り組んでいます。

これらの合同研修会には、遠隔会議システムを通じて、鹿児島市にある県教育委員会の担当者も参加しています。徳之島町と鹿児島市は直線距離にして約450kmも離れており、頻繁に情報共有する機会を作ることは、時間的にも予算的にも困難です。遠隔会議システムを通じて合同研修会に参加することで、取組の現状や課題の把握、情報提供が容易にできるようになりました。

2.1

指導計画の策定

2.2

遠隔合同授業を  
計画する際の  
ポイント

2.3

遠隔合同授業の  
指導に関する  
ポイント

2.4

遠隔合同授業後の  
振り返りに関する  
ポイント

2.5

遠隔合同授業に  
取り組む体制

2.6

児童生徒・  
保護者への対応

2.7

実証校でみられた  
課題

## 2.5.3 ICT支援員の活用

遠隔合同授業では、ICT機器の準備や操作、授業中の機器トラブルが教員の負担となる場合があります。ICT支援員に、このようなICTに関する問題に対処してもらうことで、教員は児童生徒の指導に専念することができます。

また、ICTに関する支援に留まらず、教育委員会や相手校などとの連絡調整や情報共有などのコーディネータの役割を担っているICT支援員もみられました。

一方で、小規模校が存在する多くの自治体では、十分な人数のICT支援員を確保することは困難です。ICT支援員の支援を受けずに授業が行えるように、授業準備を簡素化したり、操作が容易なICT機器で構成するなどの工夫も重要です。

### ICT支援員の業務

実証校でみられたICT支援員の業務は次の表のとおりです。

業務内容	概要
授業前のサポート	教員のデジタル教材作成やICTを活用した授業案作成などへの支援
	遠隔合同授業で使用するICT機器の準備や通信テスト
	授業の流れに沿った支援方法や資料提示など、効果的なICT機器の使い方を確認
授業中のサポート	カメラのアングル操作や、資料提示などのICT機器の操作
	児童生徒が情報端末などを適切に操作できているかどうかの確認 情報端末の操作に困っている児童生徒への支援
	授業中にトラブルが起きた際の復旧対応
授業後のサポート	授業中に発生したトラブルの教員への報告
機器管理・整備	ICT機器の保守点検及びメンテナンスや設定変更
	ICT機器に不具合が発生した際のサポートセンターへの連絡、業者への取り次ぎ
連絡調整	遠隔合同授業に関する学校間の日程調整
	教育委員会などとの連絡調整
情報共有	校内研修会での、ICT機器の授業での使い方や効果的な活用方法について説明
	各校の児童生徒の様子やICT機器の配置状況などの情報共有
	先進事例の情報を整理して、教員に情報提供



▲授業中にICT支援員が操作補助を行う



▲カメラのアングル調整を行う

## ICT支援員に関する特徴的な取組や工夫

実証校でみられたICT支援員に関する特徴的な取組や工夫は次の表のとおりです。

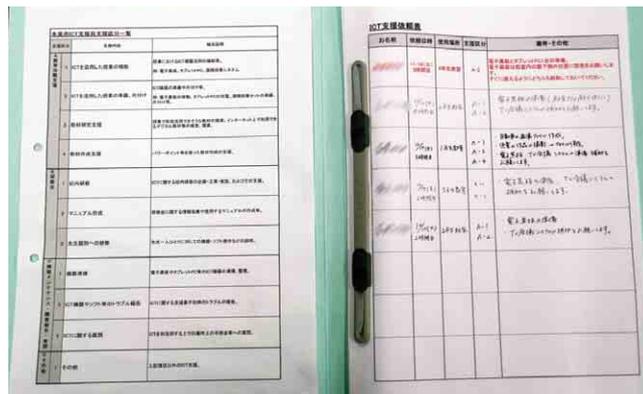
観 点	事 例
連絡・情報共有	<p>遠隔合同授業で使う遠隔会議システムとは別に、両校のICT支援員同士が連絡し合うための手段を確保することで、ICT機器にトラブルが発生したり、児童生徒が授業につまずいたりした場合にも、迅速に対応できるようになった。</p> <p>どの児童生徒を指名するかなどの相談など、教員同士がICT支援員を経由して情報を伝達することで、より自然で一体感のある授業ができるようになった。</p>
効率的な支援	ICT支援依頼表や業務日報を職員室に常備し、教員がいつでも閲覧できるようにすることで、ICT支援員との情報交流が効率的にできるようになった。
ICT支援員の配置における工夫	ICT支援員が担当する学校を固定化せず、巡回訪問にすることで、遠隔合同授業を行う各学校の状況を把握できるようになり、より円滑な授業展開が可能になった。
ICT支援員の採用	<p>ICT機器の知識だけでなく、授業のねらいや流れを把握できる教員経験のある人材をICT支援員に採用することによって、よりの確で効果的な支援ができるようになった。</p> <p>学校との関係を構築しやすく、また迅速な対応を図りやすい地域の人材をICT支援員として採用した。</p> <p>地域にある大学や教職大学院と連携し、教員を目指す学生がICT支援ボランティアとして、遠隔合同授業の支援を行った。教員の負担軽減に加えて、教員を目指す学生のICT活用指導力の向上にもつなげることができた。</p>



▲授業中にICT支援員同士が状況確認を行う



▲トラブル発生時に復旧作業を行う



▲ICT支援員に支援を依頼するための「ICT支援員依頼表」

- 2.1 指導計画の策定
- 2.2 遠隔合同授業を計画する際のポイント
- 2.3 遠隔合同授業の指導に関するポイント
- 2.4 遠隔合同授業後の振り返りに関するポイント
- 2.5 遠隔合同授業に取組む体制
- 2.6 児童生徒・保護者への対応
- 2.7 実証校でみられた課題

## 2.5.4 遠隔合同授業を日常的に実施するために重要なポイント

遠隔合同授業を通じて児童生徒同士の交流を図るためには、年に数回実施するだけのイベントとして行うのではなく、年間を通して日常的に遠隔合同授業を行っていく必要があります。

実証校で検討された内容を基にした、遠隔合同授業を日常的に実施するためのポイントは次の表のとおりです。

項目	概要
無理をしない授業	特別難しい授業をせず、日常の授業の延長を目指す。
定期的な遠隔合同授業の実施	年に数回の散発的な遠隔合同授業では児童生徒の意識は変わりにくい。週に1回程度のペースで実施できると、児童生徒の意欲が持続する。 毎週決まった時間に遠隔合同授業を実施することで、通常の授業に組み込まれたような認識になり児童生徒の意識も変わる。また、時間調整の手間が軽減される。
直接交流する機会	直接交流が継続的にあると、遠隔合同授業もスムーズに実施しやすい。
簡単に使えるICT環境	ICT環境がシンプルで操作が簡単であると、ICT支援員がいなくても遠隔合同授業ができる。
両校の教員同士の信頼関係	直接交流などで両校の教員同士の信頼関係が深まっていると、相手校との連絡が密になり、充実した遠隔合同授業につながる。
教員の異動に備えた対策	担当する教員が異動しても、ほかの教員が引き継いで遠隔合同授業を実施できるように、物品の管理や知識・技術の蓄積を計画的に行う。 地域全体で同じICT環境を整備することで、ICTに詳しい教員が異動してしまって使えなくなることを防げる。
校内体制	遠隔合同授業を持続していくためには、学校全体で取り組むことが重要である。直接、遠隔合同授業に関わっていない学年の教員にも情報共有し、協力体制を作ることが必要である。

## 2.6 児童生徒・保護者への対応

2.1

指導計画の策定

2.2

遠隔合同授業を  
計画する際の  
ポイント

2.3

遠隔合同授業の  
指導に関する  
ポイント

2.4

遠隔合同授業後の  
振り返りに関する  
ポイント

2.5

遠隔合同授業に  
取り組む体制

2.6

児童生徒・  
保護者への対応

2.7

実証校でみられた  
課題

### 2.6.1 両校の児童生徒が直接会って行う交流学习

遠隔合同授業の中で、児童生徒同士が多様な意見に触れながら、教え合ったり学び合ったりするためには、児童生徒同士が活発に意見交換し合える人間関係であることが重要です。そのためには、互いをよく知り、より深い関係を築く必要があります。

多くの実証校では、遠隔合同授業の前に児童生徒が直接会って行う交流学习を通じて、児童生徒同士の関係を深める取組を行いました。交流学习は人間関係を深めるためだけでなく、遠隔合同授業を行う上での学習規律や授業スタイルの共通理解を図ることも有効です。

実証校でみられた交流学习の例は次の表のとおりです。

項目	取組例
合同授業	月に1回程度、実際に顔を合わせて合同授業を行い、その事前・事後に遠隔合同授業を行った。 1校に集まって、合同体育や合唱など、遠隔ではできない直接交流授業を行った。 グループになってゲームを行うなどのレクリエーションを行い、児童生徒同士の交流を深めた。 合同授業の中で、話す時や聞く時などの共通ルールを作った。
イベント	交流会を開催し、クイズ大会や各校の授業で学習したことの発表会などを行った。 合同で運動会を実施した。また、運動会の前に遠隔合同授業を実施し、エール交換や「我かく戦う」などの決意表明を行い、合同運動会への意欲を高めた。 地域にきた観光客に地元の紹介をしたり、自己紹介をしたりする取組を合同で実施した。
校外学習	演劇鑑賞会や音楽鑑賞会、社会科見学などを合同で実施した。 修学旅行や集団宿泊を合同で行った。また、事前の全体説明や班に分かれた活動計画の作成や、事後の振り返りなどを遠隔合同授業で行った。



▲一方の学校に集まり、合同授業で体育を行う



▲合同授業の前後に、遠隔をつないで事前事後学習を行う



▲合同で社会科見学を行う



▲遠隔合同授業で社会科見学の事前事後学習を行う

## 交流学習の前後に行う遠隔合同授業について

社会科見学や修学旅行など、交流学習の事前・事後学習として遠隔合同授業を行うことで、活動の幅を広げたり、交流学習の効果を充実させたりすることができます。

実証校でみられた交流学習の前後に遠隔合同授業を行った例を紹介します。

※事例の中で示された学習場面はP.38を参照。

### 事例①（社会科見学）

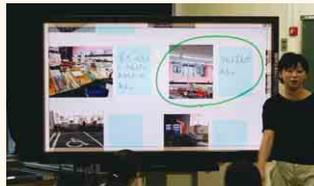
 発表や他者への説明

 考えや意見の出し合い

相手校と合同で近隣のスーパーマーケットへ社会科見学に行き、事前学習として、両校をつないで訪問先の写真や動画を見て調べ学習を行い、発表し合う活動を行いました。また、事後学習として両校をつないで話し合う時間を設け、スーパーマーケットで働く人々の工夫など、見学をして気付いたことを発表し合いました。

両校の合同社会科見学の前後に遠隔合同授業を実施したことによって、意欲的で活発な授業を展開することができました。

- ▶事前学習で、スーパーマーケットの写真を見て気付いたことを話し合う



- ▶事後学習で、訪問したスーパーマーケットの写真を見ながら、見学して分かったことなどについて話し合う



### 事例②（外国語活動）

 発表や他者への説明

 互いの特徴や相違点の伝え合い

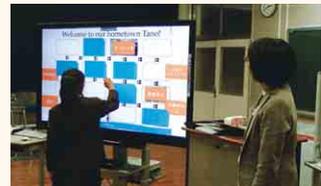
直接交流の際に、2校の児童同士が英語で道案内をする交流を行いました。2校の児童がペアを作り、教室を架空の町に見立てて道案内を行います。遠隔をつないだ事前交流の時間に両校で自己紹介や質問をする活動を行い、児童同士の親睦を深めたことで、交流学習の際には、打ち解けた様子で活動を行うことができました。

また、事後学習を遠隔合同授業で行い、交流学習で学んだ道案内の表現を応用して、両校の地域紹介を行いました。直接会って行う交流学習は頻繁に行うことができませんが、遠隔合同授業によって、交流学習の後に、発展的な学習を行うことができました。

- ▶事後学習で、児童が交流学習で学んだ表現を使って両校の校区を道案内している



- ▶児童が作成した地図が電子黒板に表示されており、自校の児童が相手校の児童を案内している



### 事例③（子ども議会）

 発表や他者への説明

 協働制作

 遠隔にある教育資源の活用

社会の時間に子ども議会を開催しました。小学校の児童が合同で町議会場に赴き、役場の担当者に自分たちの願いや意見を発表する活動です。

事前学習で、町役場と各校を結び、町長や副町長から町づくりについての話を聞きました。その後、各校に分かれて発表する内容をまとめた後、各校をつないで子ども議会のリハーサルを行いました。本番に向けて発表の改善点を伝え合うことで、児童は本番のイメージを把握することができました。本番の子ども議会では役場の担当者に発表や質問をし、それに対する答弁を聞きました。子ども議会が終わった後も、答弁を踏まえて話し合いを行い、最後に、町役場と各校をつないで、自分たちのまとめを町長に聞いてもらいました。

子ども議会の前後にも町役場とつなぎ、町長や副町長と交流する機会を作ったことで、充実した活動を行うことができました。



▲事前学習で町長や副町長の話を聞く



▲両校の児童で子ども議会のリハーサルを行う



▲子ども議会で、児童が町長に対して質問をしている

## 2.6.2 ICTを用いた授業外の交流

授業以外の時間に、相手校とつないで交流することは、児童生徒同士の心理的距離を縮めるための有効な手段となります。また、日常的にICT環境に触れる機会を作るとは、児童生徒のみならず教員にとってもICT機器の操作を習熟する機会となり、遠隔合同授業をより効果的なものにすることができます。実証校では、朝の会や帰りの会、授業の合間の時間などを使って、児童生徒の関係を深めるための取組を行いました。

実証校でみられたICTを用いた授業外の交流例は次の表のとおりです。

交流の種類	取組事例
朝の会・帰りの会・ 休み時間での交流	朝の会を合同で行い、両校の児童があいさつや自己紹介、クイズを出し合うなどの交流を行った。 給食指導の時間や昼休みの際に、両校の児童生徒が自由に遠隔交流できる時間を作った。 毎日、帰りの会を合同で行い、他校の児童生徒の発言や進行の様子を知った。
イベント	学級活動の時間に、遠隔会議システムを通して自己紹介やクイズ大会のようなレクリエーションを行った。
遠隔合同授業に 取り組む前の試行	遠隔合同授業を実施する前に、遠隔会議システムを使って自己紹介などを行う合同オリエンテーションを行った。
日常的な交流	遠隔交流学習を主軸として、授業を記録したノートや感想の交換、Web上に交流スペースを設置するなどして、交流ができる環境づくりを行った。



▲休み時間に自由に交流を行う



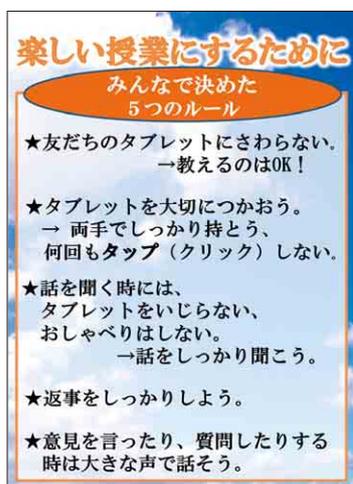
▲合同で帰りの会を行う

## 2.6.3 児童生徒への対応

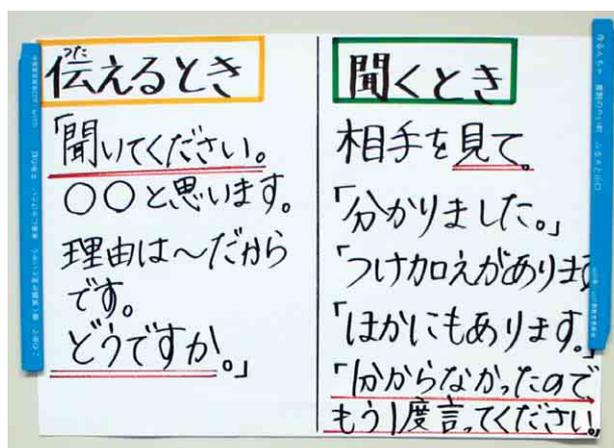
遠隔合同授業を円滑に実施するとともに、その効果をより高めるために、実証校では児童生徒に遠隔合同授業の目的や取組み方も指導しました。

実証校でみられた遠隔合同授業を効果的なものにするための児童生徒へ指導した例は次の表のとおりです。

観 点	指 導 例
学習規律やルールの作成	<p>各学級で決めている学習規律や授業スタイルなどが異なっていると、児童生徒が戸惑ってしまい、授業に集中できない場合もある。そのため事前に学習規律や授業スタイルを統一して、遠隔合同授業にのぞんだ。</p> <p>遠隔合同授業やICTを利用した授業の中で起きた問題は、児童生徒自身が話し合っテルールを作り、教室に掲示した。</p> <p>授業中に児童生徒がそれぞれ好き勝手に話してしまうと取捨がつかなくなるので、グループ交流のルールを作成し、事前に話した上で交流を始めた。</p> <p>反応がないと相手はどう思っているか不安になるため、事前に相手校の発表に対して細かいところまで反応することを心掛けるように指導した。</p> <p>タイムラグがあるため、「文を全部つないで言わないでゆっくり間を空けて話す」など、遠隔合同授業の発表者向けマニュアルを作った。</p>
児童生徒の習熟	<p>児童生徒が機器操作に早く慣れるように、遠隔合同授業で使う予定の機器やアプリケーションを普段の授業でも使用した。</p>
取り組む姿勢・やる気を持たせる工夫	<p>今よりも大きい集団の中でも、臆せず自己主張できるようになるための遠隔合同授業であることなど、児童生徒に遠隔合同授業の意義を説明してから、授業にのぞんだ。</p> <p>ペアやグループで自分から積極的に話せるように、普段の授業から話し方や聞き方、書き方など基本的学習習慣の定着を図るよう指導した。</p> <p>相手校に不快な思いをさせないように、笑いや言葉に気をつけるよう指導した。</p> <p>普段と違う授業の雰囲気慣れさせるため、前日までに遠隔合同授業を行う教室に行き、機器の説明をした。</p>
複式学級による遠隔合同授業を行う際のフォロー	<p>複式学級と単式学級との遠隔合同授業の場合、下の学年の児童生徒は、相手校の上級生と交流することになるため、事前に交流の練習をしたり、授業中に上級生が横についていたりして自信を付けさせるようにした。</p>



▲児童が話し合っテルールを決めている



▲児童同士が交流する際のルールが教室に掲示されている

## 2.6.4 保護者への支援

実証校では、保護者や地域に向けてICTを活用した遠隔合同授業の目的や意義、その効果などについて理解を深めてもらうため、様々なかたちで情報提供しました。

実証校でみられた保護者に対して行った情報提供の例は次の表のとおりです。

情報提供の種類	取組事例
複数媒体による情報提供	学校ホームページや学校だよりなどで遠隔合同授業について情報提供し、授業の様子や児童の感想を紹介した。
	市の広報紙で遠隔合同授業の取組を特集し、校区だけではなく市全体へ情報提供を行った。
	学校と地域住民との集会の中で本事業について情報提供を行い、地域の協力を呼び掛けた。
授業参観	参観授業で、遠隔合同授業やICT機器を使った授業を見てもらった。
説明会の実施	PTA例会で保護者に遠隔合同授業の目的や意図を説明した。
体験機会の提供 日常的な交流	生徒が海外へ研修旅行に行った際に、保護者に学校に集まってもらい、現地と遠隔会議システムを使って話してもらった。
	中学校区内の小学校が合同で行う学校運営協議会で遠隔会議システムを使い、実際に遠隔合同授業を体験してもらった。



▲市の広報紙で遠隔合同授業の取組を紹介する



▲保護者や地域住民に向けて説明会を行う



▲保護者参観の際にICTを活用した授業を実施する

2.1

指導計画の策定

2.2

遠隔合同授業を計画する際のポイント

2.3

遠隔合同授業の指導に関するポイント

2.4

遠隔合同授業後の振り返りに関するポイント

2.5

遠隔合同授業に取組む体制

2.6

児童生徒・保護者への対応

2.7

実証校でみられた課題

## 2.7 実証校でみられた課題

今年度の実証では、単元を通じて継続的に遠隔合同授業を行う中で、様々な課題に直面しました。実証校では試行錯誤を行いながら効果的な遠隔合同授業の在り方について実証を続けてきました。

実証校でみられた遠隔合同授業を行う際の課題は次の表のとおりです。

項目	概要
授業のねらい	授業をつなぐことそのものが目的になってしまいがちだった。小規模校の課題解決が目標だということを再認識する必要があった。
相手校とのコミュニケーション	こちら側の問いかけに対して相手校から反応がないと不安になり、聞き返してしまうことがあった。 相手校の児童生徒を意識しすぎるがあまり、カメラばかり見てしまって目の前の児童生徒への対応がおろそかになることがあった。
遠隔合同授業の時間管理	両校との意見交流に時間を多く取り過ぎ、授業時間内におさまらないことが多かった。 遠隔合同授業では、相手校の様子をディスプレイ越しに確認しながらペースを合わせて授業を進めるので、間延びしてしまい、意見発表の時間が足りなくなってしまった。
適正規模校との連携	適正規模校の児童生徒にとって、多様な意見や考えに触れる授業は普段からできており、その面では特にメリットを感じなかった。 適正規模校の児童生徒であっても、遠隔合同授業を通じて自分の視野が広がることの効果は大きい。しかし、両校の教職員の意識・意欲の差が大きく課題となった。 適正規模校では児童生徒の顔が小さくなり、相手の表情を読み取ることが難しかった。
実施体制	複式学級になるのかどうかなど、来年度の体制が直前まで決まらないので、遠隔合同授業の準備に着手できなかった。